

株 主 各 位

広島県福山市船町7番23号
アシードホールディングス株式会社
代表取締役社長 河本大輔

第47期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第47期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月25日（火曜日）午後5時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月26日（水曜日）午前10時
 2. 場 所 広島県福山市三之丸町8番16号
福山ニューキャッスルホテル 3階 光耀の間
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第47期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
 2. 会計監査人及び監査等委員会の第47期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）連結計算書類監査結果報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.aseed-hd.co.jp/>）に掲載しております。

- ①連結計算書類の連結注記表
- ②計算書類の個別注記表

なお、これらの事項は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類に含まれております。

◎事業報告、連結計算書類、計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.aseed-hd.co.jp/>）に掲載させていただきます。

◎決議結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.aseed-hd.co.jp/>）に掲載させていただきます。あらかじめご了承くださいようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善により緩やかな回復基調が続く一方、米国の通商政策に伴う貿易摩擦の影響により、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社は持株会社としてグループ会社の経営戦略の策定及び管理統括を行っており、企業のレゾン・デットル（存在根拠）が高まるように、社会変化に対応した製品・サービスを提供する「飲料製造リテイル事業」（SPA）への選択と集中を推進するとともに、収益性に重点を置いた事業構造の転換に取り組んでまいりました。また、飲料製造事業では、ソフトパウチ飲料の生産を開始し、ヘルスケア分野をターゲットに飲料ビジネスの更なる拡大を図るための研究開発を行ってまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高27,976百万円（前年同期比 2.0%増）、営業利益670百万円（同 20.5%増）、経常利益723百万円（同 16.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益501百万円（同 30.7%増）となり、目標とする中期経営指標の自己資本利益率(ROE)10%以上を達成いたしました。

(単位：百万円)

事業区分	売上高		
	当連結会計年度	前連結会計年度	伸長率(%)
自販機運営リテイル事業	15,758	16,441	△4.2
飲料製造事業	11,942	10,683	11.8
飲料サービスシステム事業	150	183	△18.1
不動産運用事業	124	122	1.9
連結計	27,976	27,430	2.0

(注)売上高は外部顧客への売上高を記載しております。

【自販機運営リテイル事業】

自販機オペレーター（運営リテイル）業界におきましては、自販機ロケーションや設置台数の飽和状態が続くなか、業種・業態を越えた競争の激化による収益性の低下に加え、人手不足や採用難を背景とした人件費及び物流費の上昇により事業環境は依然として厳しい状況にあります。

このような状況のもと、当社グループでは缶・ペットボトル飲料自販機にカップコーヒー自販機やフード等の自販機をセットで展開する「スマートストア」の推進を図りました。スマートストアにつきましては、様々な実証実験を重ねながら、ライフスタイルや社会環境の変化に合わせたビジネスモデルへと進化させてまいります。また、電子マネー対応自販機を増加し、利用者の利便性向上とキャッシュレス化の推進を図りました。

この結果、自販機運営リテール事業の売上高は15,758百万円（前年同期比 4.2%減）、セグメント利益は251百万円（同 1.3%減）となりました。

【飲料製造事業】

飲料のブランドオーナーに対し製品の企画・デザインから製造までを一貫して提案するODM（Original Design Manufacturing）が引き続き好調に推移しました。高い成長が続くRTD（低アルコール飲料）は、高付加価値PB商品を中心に売上は計画以上の実績となりました。また、当社独自ブランドのチューハイ「ASTER（アスター）」は地域特産フルーツのストレート果汁を使用したプレミアムチューハイとして好評を得ております。

また、昨年4月から製造を開始しましたソフトパウチ飲料についても計画以上の実績となり、新たな顧客創造に寄与しました。今後はヘルスケア市場をターゲットに大手小売企業へのODM提案を強化するとともに、自社オリジナル商品の開発を進めてまいります。

この結果、飲料製造事業の売上高は11,942百万円（前年同期比 11.8%増）、セグメント利益は706百万円（同 33.5%増）となりました。

【飲料サービスシステム事業】

主要販売先であります遊技場業界は、射幸性の抑制を目的とした規制強化により引き続き厳しい事業環境にあります。

このような状況のもと、店内のお客様に本格コーヒーを景品として提供する「アオンズ・カード」の導入に注力いたしました。

この結果、飲料サービスシステム事業の売上高は150百万円（前年同期比 18.1%減）、セグメント利益は10百万円（同 53.5%減）となりました。

【不動産運用事業】

不動産運用事業による売上高は124百万円（前年同期比 1.9%増）、セグメント利益は177百万円（同 6.2%減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました企業集団の設備投資の総額は604百万円であり、その主なものは飲料製造設備の増設・改修及び自販機・車両等の新規リースによるものであります。

③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 44 期 2016年3月期	第 45 期 2017年3月期	第 46 期 2018年3月期	第 47 期 (当連結会計年度) 2019年3月期
売 上 高(百万円)	28,071	27,093	27,430	27,976
経 常 利 益(百万円)	470	548	621	723
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	210	223	383	501
総 資 産(百万円)	14,630	13,869	14,787	14,766
純 資 産(百万円)	4,251	4,352	4,565	4,891
自 己 資 本 比 率 (%)	29.06	31.38	30.88	33.12
1株当たり当期純利益 (円)	16.76	17.90	30.93	40.52
1株当たり純資産額 (円)	339.70	349.73	368.80	395.08

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 当社は2015年10月1日付で1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。第44期(2016年3月期)の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社には親会社はありません。

② 重要な子会社及び関連会社の状況(2019年3月31日現在)

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
アシード株式会社	15百万円	100.0%	自販機運営等による飲料の販売
北関東ペプシコーラ販売株式会社	150百万円	100.0%	自販機運営等による飲料の販売
アシードブリュー株式会社	70百万円	100.0%	炭酸・コーヒー系飲料、ソフトパウチ飲料、低アルコール飲料の企画製造販売及び受託加工生産。飲料自販機用カードの発行・システム管理
宝積飲料株式会社	10百万円	100.0%	炭酸・コーヒー系飲料、低アルコール飲料の企画製造販売及び受託加工生産
アオンズエスレート株式会社	50百万円	100.0%	不動産の運用管理、賃貸事業等
ASEED (Thailand) Co., Ltd. (※)	5百万 タイバーツ	48.0%	清涼飲料・低アルコール飲料の企画販売等
HaLong Beer And Beverage Joint Stock Company (※)	300億 ハトナムドン	31.3%	ビール及びビール醗酵麦芽の製造販売

(注) 1. ※は持分法適用会社であります。

2. 上海愛実得飲食管理有限公司は、2018年11月に清算いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは経営資源や資本の効率化を図るとともに、更なる経営効率の向上に努め、グループの総和的価値を高めてまいります。また、事業運営にあたりましては、コンプライアンスを重視し、経済構造や社会情勢等の経営環境の変化に対し迅速かつ柔軟に対応できるよう企業体質の強化に努めてまいります。これらを実践するため、当社グループは以下の課題に取り組んでまいります。

自販機オペレーター業界におきましては、一層激しさを増す企業間競争や収益性の低下等により、業界再編が一段と進行しております。こうした環境のもと、自販機産業全体が大きな転機を迎えており、収益性重視の事業再構築が、当社のみならず業界全体の競争力向上や産業構造転換のために焦眉の急となっています。このような状況のもとで、当社グループは同業の専業オペレーターとの間で業務提携やM&A（企業の合併・買収）を積極的に推進し、自販機設置の適正化とグループの競争力を高めてまいります。

自販機・スマートストアの商品戦略においては、ウェルネス系の商品を中心に付加価値の高い自社ブランド商品の開発を推進し、製販の利益を追求するとともに、過度に依存した飲料販売から食品・生活品等のバランスの取れた品揃え・商品構成により販売力を強化してまいります。

飲料製造事業につきましては、引き続き高付加価値製品の提案力を強化し、利益率重視の経営方針を堅持してまいります。具体的には商社やブランドオーナーに対してプライベートブランド商品については、付加価値の高いRTD（低アルコール飲料）やウェルネス商品を提案・製造し、価格競争とは一線を画してまいります。

また、ソフトパウチ飲料の製造については、当社グループの強みである商品提案力や安定的な供給力を武器に、更なる市場開拓を図ってまいります。さらに、Eコマース等のインターネット販売を積極的に進め、新たな顧客層の獲得にも注力してまいります。

当社グループは持株会社の優位性を活かし、国内外の食品・飲料企業とのアライアンスやM&Aで事業集積と生産性の向上を図ることを重要な経営課題と認識し、新たな成長力により企業価値を高めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 企業集団の主要な事業セグメント (2019年3月31日現在)

事業の種類別 セグメントの名称	事業内容
自販機運営リテイル事業	主にカップ飲料、缶・ボトル飲料、紙パック飲料、スナック食品等のスマートストア（自販機）による小売販売及び運営管理
飲料製造事業	主に炭酸・コーヒー系飲料、ソフトパウチ飲料、低アルコール飲料の企画製造販売
飲料サービスシステム事業	飲料自販機用カード及び関連機器の企画・販売・システム管理及びコーヒー飲料等の総合サービスシステムの提供
不動産運用事業	オフィスビル、商業施設等の開発及び賃貸等、グループ所有の不動産の有効活用と効率管理

(6) 企業集団の主要拠点等 (2019年3月31日現在)

- ① 当社の本社所在地
広島県福山市船町7番23号
- ② 子会社の本社所在地
 - ・ アシード株式会社 広島県福山市
 - ・ 北関東ペプシコーラ販売株式会社 群馬県前橋市
 - ・ アシードブリュー株式会社 広島県福山市
 - ・ 宝積飲料株式会社 広島県東広島市
 - ・ アオンズエステート株式会社 広島県福山市
- ③ グループの生産拠点
 - ・ 宇都宮飲料工場（栃木県）
 - ・ 志和飲料工場（広島県）
- ④ グループの販売拠点
 - ・ 東北地区（青森県、宮城県、山形県、福島県）
 - ・ 関東地区（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都）
 - ・ 中部地区（静岡県、愛知県）
 - ・ 関西地区（大阪府、兵庫県）
 - ・ 中国地区（島根県、鳥取県、岡山県、広島県、山口県）
 - ・ 四国地区（香川県、愛媛県、高知県）
 - ・ 九州地区（福岡県、佐賀県、長崎県、大分県、鹿児島県、沖縄県）

(7) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
543名	8名増	41.5歳	11.4年

(注) 従業員数は就業員数であり、受入出向者、常用パート、嘱託及び派遣社員を含み、出向者及び非常用のパートは含みません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
13名	3名増	47.3歳	8.0年

(注) 従業員数は就業員数であり、受入出向者、常用パート、嘱託及び派遣社員を含み、出向者及び非常用のパートは含みません。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社広島銀行	1,416百万円
株式会社中国銀行	665
株式会社山陰合同銀行	270

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2019年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 44,000,000 株
- ② 発行済株式の総数 13,495,248 株
- ③ 株主数 2,254 名(前期比345名増)
- ④ 大株主(上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
サ ン コ モ ト 有 限 会 社	4,701千株	37.98%
河 本 隆 雄	1,537	12.42
宝 積 良 忠	496	4.01
河 本 大 輔	458	3.70
株 式 会 社 広 島 銀 行	380	3.07
ア シード グループ 社 員 持 株 会	336	2.72
ア シード・イ ンベ スト メ ン ト・ク ラ ブ	320	2.59
寺 地 實	266	2.15
河 本 千 代 香	243	1.96
大 戸 綾 加	208	1.69

- (注) 1. 当社は自己株式を1,115,225株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式数を控除して計算しております。

- ⑤ その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

(2) 新株予約権の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		アシードホールディングス株式会社第3回新株予約権	
発行決議日		2016年12月9日	
新株予約権の数		140個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 14,000株 (新株予約権1個につき100株)	
新株予約権の払込金額		新株予約権1個当たり 100円	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 67,100円 (1株当たり671円)	
権利行使期間		2019年7月1日から2022年6月30日まで	
行使の条件		(注)	
役員 保有状況	取締役(監査等委員・社外取締役を除く)	新株予約権の数	140個
		目的となる株式数	14,000株
		保有者数	4人

(注)新株予約権の行使の条件

1. 新株予約権者は、2019年3月期の連結経常利益が10億円に達した場合に、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権の100%を行使することができる。また、連結経常利益が7億円以上、10億円未満の場合に行使可能な割合は、下記の式に基づいて計算される。ただし、連結経常利益が7億円を下回った場合は権利を行使できない。

$$\text{行使可能な割合(\%)} = \frac{\text{2019年3月期の連結経常利益}}{1,000,000,000} \times 100$$

*小数点以下切り捨て

なお、上記における連結経常利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書における経常利益を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。また、行使することができる割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

2. 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合には、この限りではない。
3. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
4. 各本新株予約権1個未満の行使はできない。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況 該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役 の 状況 (2019年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役 会 長	河 本 隆 雄	アシード株式会社 取締役 北関東ペプシコーラ販売株式会社 取締役 アオンズエステート株式会社 代表取締役社長 サンコモト有限会社 代表取締役
代表取締役社長	河 本 大 輔	アシード株式会社 代表取締役社長 アシードブリュー株式会社 代表取締役社長 北関東ペプシコーラ販売株式会社 取締役 宝積飲料株式会社 取締役 アオンズエステート株式会社 取締役
取 締 役	橋 本 義 徳	常務執行役員 財経グループ担当兼経営企画グループ担当 アシード株式会社 取締役 北関東ペプシコーラ販売株式会社 取締役 宝積飲料株式会社 取締役 アシードブリュー株式会社 監査役 アオンズエステート株式会社 取締役
取 締 役	宝 積 良 忠	宝積飲料株式会社 代表取締役社長
取 締 役	飯 田 正 美	北関東ペプシコーラ販売株式会社 代表取締役社長
取 締 役	小 林 宏 明	日東製網株式会社 代表取締役社長
取 締 役 (監査等委員・常勤)	岡 崎 仁	アシード株式会社 監査役 宝積飲料株式会社 監査役
取 締 役 (監査等委員)	小 野 隆 平	弁護士
取 締 役 (監査等委員)	川 崎 弘 敬	株式会社福山臨床検査センター 社外取締役

- (注) 1. 取締役小林宏明氏、取締役(監査等委員)小野隆平氏、川崎弘敬氏は、社外取締役であります。また、各氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
2. 取締役(監査等委員・常勤)岡崎 仁氏は、当社グループの管理部門で長年の経験があり、会社業務や内部統制等に関する相当程度の知見を有しております。

3. 情報収集等により監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、岡崎 仁氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 2018年6月27日開催の第46期定時株主総会終結の時をもって、花川高文氏及び右佐林勝好氏は取締役(監査等委員)を辞任いたしました。

② 取締役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 数	報 酬 等 の 額
取締役 (監査等委員を除く) (うち社外取締役)	6名 (1)	67百万円 (2)
取 締 役 (監 査 等 委 員) (うち社外取締役)	5 (3)	13 (4)
合 計 (うち社外取締役)	11 (4)	81 (6)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2015年6月25日開催の第43期定時株主総会において、取締役(監査等委員を除く)について年額200百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)、取締役(監査等委員)について年額20百万円以内と決議されております。
2. 上記には、2018年6月27日開催の第46期定時株主総会終結の時をもって、退任した取締役(監査等委員)2名を含めております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役小林宏明氏が代表取締役社長を務める日東製網株式会社と当社との間には、特別の関係はありません。

社外取締役(監査等委員)川崎弘敬氏が社外取締役を務める株式会社福山臨床検査センターと当社との間には、特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

地位及び氏名	出席状況及び発言状況
取締役 小 林 宏 明	当事業年度に開催された取締役会14回のうち11回に出席いたしました。主に経営者の観点から当社の経営に対する的確な助言を行っております。
取締役(監査等委員) 小 野 隆 平	当事業年度に開催された取締役会14回すべてに、監査等委員会16回のうち15回に出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地からの的確な助言を行っております。
取締役(監査等委員) 川 崎 弘 敬	2018年6月27日就任以降、当事業年度に開催された取締役会11回すべてに、監査等委員会13回のすべてに出席いたしました。主に経験豊富な企業経営者の立場から、補強的質問や関係する情報を提供しております。

ハ、責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名 称 有限責任監査法人トーマツ
- ② 報酬等の額

(単位：百万円)

区 分	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	37
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	37

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分していないため、上表の金額はこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などについて必要な検証を行ったうえで、当該金額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループの経営は「付加価値を創造する人間活動である」との考えに基づいて、資本効率を重視する経営によって、株主価値と事業価値の増大を図ります。当社グループの成長戦略に基づく事業活動の成果が、株式市場の評価を獲得して「良き投資の対象」となり得るように、長期にわたって持続可能な利益の確保に努めてまいります。

利益配分につきましては、企業価値の向上を図り、かつ企業体質の強化に努め、株主の皆様の期待にお応えできるように業績を反映した適正な利益還元を継続していきたいと考えております。

なお、当事業年度の期末配当金は、連結配当性向約30%を基準として、1株につき5円とさせていただきます。すでに2018年12月3日に実施済みの中間配当金1株当たり5円とあわせまして、年間配当金は1株につき10円となります。

また、翌事業年度の配当金につきましては、中間配当金及び期末配当金は1株につき、それぞれ1円増配の6円とし、年間配当金は1株につき12円とさせていただきます、2期連続の増配を予定しております。今後も業績の向上を図り、配当額の業績連動性を高めてまいります。

(6) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての概要は以下のとおりであります。

- ① 事業報告作成会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
各取締役の倫理意識の一層の向上を図り、法令遵守の精神を積極的な行動規範として明確にするため、取締役会規則に取締役の業務執行におけるコンプライアンスの維持・確保を明記する。
- ② 事業報告作成会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務執行状況の確認ができる情報（議事録・稟議書・契約書等）の保存・管理体制の整備を進めるとともに、文書管理規程及び各規程の関係条項を見直し、目的達成に有効で具体的制度を盛り込んだ改正を行う。
- ③ 事業報告作成会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社におけるリスクの明確化とその発生可能性の大小、発生した場合の影響度、対応策、予防策の構築を行い、それぞれのリスクヘッジを主管する組織とその権限を明確にする。
- ④ 事業報告作成会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役の役割分担、牽制機能を確保しながら、I Tの活用や各種規程の検証と改廃等を行い業務執行の決定プロセスの効率化を図るとともに、全体的効率性の確保は、内部統制システムの構築と、内部統制監査室及び監査等委員会との計画的、定期的協議・連携を通じて行っていく。
- ⑤ 事業報告作成会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
倫理意識の向上と法令遵守の積極的姿勢に関する規程を就業規則に盛り込み、関係規程やマニュアルに具体化するとともに、これらの周知徹底を教育・研修制度の整備・充実、社内通報制度等の構築によって行う。監査等委員会及び内部統制監査室は、業務監査を強力に実施し、業務が適正に行われるよう監視する。
- ⑥ イ. からニ. に掲げる体制その他の事業報告作成会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
イ. 事業報告作成会社の子会社の取締役、執行役員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者(以下「取締役等」という。)の職務の執行に係る事項の当該事業報告作成会社への報告に関する体制
当社が定める関係会社管理規程等の社内規程に基づき、子会社の経営に関する重要事項について、毎月1回開催する取締役会で承認を必要とするほか、子会社の取締役等の職務の執行に係る資料や情報について、取締役会において報告を求める。
ロ. 事業報告作成会社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社が定める関係会社管理規程等の社内規程に基づき、内部統制監査室のモニタリングを中心としてグループ全体のリスクマネジメントの推進に関わる課題・対応策を審議する。

ハ. 事業報告作成会社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、将来の事業環境を踏まえた中期経営計画を策定し、各部門及び子会社の事業年度毎の予算を立案して、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。

二. 事業報告作成会社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

子会社の規模や業種等に応じて、適正数の監査役やコンプライアンス推進担当者を配置し、法令遵守等に関する研修を行い、コンプライアンス意識の向上を図る。

⑦ 事業報告作成会社の監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

内部統制監査室は監査等委員会の職務遂行に随時協力し、必要あるときはその職務を補助する。監査等委員会が使用人を別に必要とするときは、監査等委員会事務局を総務グループ内に設置して要員を配置する。また、監査等委員会は、要員の配置の代わりに協議によって必要な作業を専門的な外部業者に委託することができる。

⑧ 前号の使用人の事業報告作成会社の取締役からの独立性に関する事項

前号の事務局員の選任は、監査等委員会の同意を得て実施され、その人事・報酬は監査等委員会の事前の了解のもとに行われる。これらの詳細は監査等委員会規則に定める。

⑨ 事業報告作成会社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

現在、監査等委員会の職務を補助すべき使用人はいないが、必要に応じて、監査等委員会の業務補助のための監査等委員会スタッフを置くこととし、監査等委員会スタッフは監査等委員会の指揮命令に従う旨を当社の役員及び従業員に周知徹底する。

⑩ イ. 及びロ. に掲げる体制その他の事業報告作成会社の監査等委員会への報告に関する事項

イ. 当該事業報告作成会社の取締役等及び使用人が当該事業報告作成会社の監査等委員会に報告するための体制

監査等委員は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議等重要な会議に出席し、取締役及び使用人から重要事項の報告を受けるとともに、主要な稟議その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて子会社の取締役、監査役又は使用人にその説明を求めることとし、子会社の取締役、監査役又は使用人は速やかに適切な報告を行う。

ロ. 当該事業報告作成会社の子会社の取締役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当該事業報告作成会社の監査等委員会に報告するための体制

法令等の違反行為等、当社又は当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに当社の監査等委員会に報告する。

内部通報制度の担当役員は、当社グループの従業員からの内部通報の状況について、定期的に当社の監査等委員会に報告する。

- ⑪ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査等委員会への報告を行った当社グループの役員及び従業員に対し、報告したことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員及び従業員に周知徹底する。

- ⑫ 事業報告作成会社の監査等委員の職務の遂行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の遂行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

- ⑬ その他事業報告作成会社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会の職務分担を明確にして、より実効的な監査の方法を用い、より広範な業務を監査対象とするとともに、監査等委員会と代表取締役、会計監査人との定期的な情報交換会を開催する。

- ⑭ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況

当社は「行動規範」において、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは関係を持たない旨を定め、グループ各社の総務部門を対応部署としている。なお、不当な要求等、反社会的勢力からの介入を受けた場合には、ためらうことなく上司や総務部門への報告を行い、弁護士や警察・暴力追放推進センターとの連携等、組織的な対応を行うよう役員及び従業員に周知徹底を図る。

(7) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制について、取締役会において決議された「内部統制システム基本方針」に基づき内部統制システムの運用に努めております。なお、当連結会計年度に実施した当社グループにおける内部統制システムの主な運用状況は以下のとおりであります。

- ① コンプライアンスに関する取り組み

監査等委員は、取締役会、経営会議等の社内の重要な会議に出席し、業務執行の状況やコンプライアンスに関するリスクを監視しております。また、当社グループの従業員に対し、研修や会議を通じて、コンプライアンスに関する教育を実施することで、法令及び定款を遵守するための取り組みを継続的に行っております。

- ② リスク管理体制の強化

損失の危険の管理に関しては、「関係会社管理規程」に基づき、内部統制監査室のモニタリングを中心として、リスク回避及びリスク低減に努めております。

③ 企業集団における業務の適正の確保

「関係会社管理規程」にて、子会社が当社の承認を要する事項を定め、それに基づき付議された案件について取締役会で決議しており、毎月開催している定時取締役会では、担当役員から関係会社の財務状況、業務執行状況の報告を受けております。

④ 監査等委員会の監査体制

監査等委員は、取締役会に出席するほか経営会議等の重要な会議に出席し職務の執行状況を聴取し、必要に応じ監査の視点から監査等委員の意見が述べられており、職務執行側と監査等委員との意思疎通が図られております。

(本事業報告中の記載数字は、金額及び株式数につきましては、表示単位未満を切り捨て、比率その他につきましては、四捨五入して表示しております。)

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	5,844,734	流 動 負 債	7,742,994
現金及び預金	1,192,160	買掛金	2,613,249
受取手形及び売掛金	1,887,685	短期借入金	2,100,000
商品及び製品	1,538,789	1年内返済予定の長期借入金	536,609
原材料及び貯蔵品	179,494	リース債務	384,121
前払費用	409,347	未払金	794,231
その他	646,474	未払法人税等	194,114
貸倒引当金	△9,217	未払消費税等	180,206
固 定 資 産	8,921,883	賞与引当金	125,152
有形固定資産	6,904,798	その他	815,309
建物及び構築物	1,108,522	固 定 負 債	2,132,328
機械装置及び運搬具	1,119,324	長期借入金	885,701
工具、器具及び備品	23,693	リース債務	795,457
土地	3,580,514	再評価に係る繰延税金負債	34,464
リース資産	1,067,907	役員退職慰労引当金	104,975
建設仮勘定	4,835	退職給付に係る負債	122,858
無形固定資産	130,500	資産除去債務	2,800
のれん	44,950	その他	186,071
リース資産	21,449	負 債 合 計	9,875,323
その他	64,100	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	1,886,584	株 主 資 本	5,436,345
投資有価証券	602,478	資本金	798,472
長期貸付金	7,715	資本剰余金	1,012,778
長期前払費用	709,589	利益剰余金	4,213,345
繰延税金資産	153,622	自己株式	△588,250
その他	599,208	その他の包括利益累計額	△545,302
貸倒引当金	△186,030	その他有価証券評価差額金	△43,366
資 産 合 計	14,766,617	土地再評価差額金	△490,212
		為替換算調整勘定	△11,722
		新株予約権	251
		純 資 産 合 計	4,891,294
		負債純資産合計	14,766,617

(注) 千円未満の端数は、切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		27,976,464
売上原価		18,434,655
売上総利益		9,541,809
販売費及び一般管理費		8,871,262
営業利益		670,546
営業外収益		
受取利息	1,790	
受取配当金	5,262	
持分法による投資利益	48,253	
投資事業組合運用益	16,633	
不動産賃貸料	6,388	
受取賃貸料	12,150	
受取保険金	14,505	
為替差益	1,582	
その他	43,869	150,437
営業外費用		
支払利息	59,501	
その他	37,659	97,160
経常利益		723,823
特別利益		
固定資産売却益	43,095	
投資有価証券売却益	15,751	
為替換算調整勘定取崩益	3,676	62,524
特別損失		
固定資産除却損失	893	
減損損失	3,542	4,435
税金等調整前当期純利益		781,911
法人税、住民税及び事業税	232,802	
法人税等調整額	47,440	280,243
当期純利益		501,668
親会社株主に帰属する当期純利益		501,668

(注) 千円未満の端数は、切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（ 2018年4月1日から
2019年3月31日まで ）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
2018年4月1日期首残高	798,472	1,012,778	3,823,097	△588,232	5,046,115
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△111,420		△111,420
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			501,668		501,668
自 己 株 式 の 取 得				△17	△17
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	390,247	△17	390,230
2019年3月31日期末残高	798,472	1,012,778	4,213,345	△588,250	5,436,345

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
2018年4月1日期首残高	6,369	△490,212	3,473	△480,369	251	4,565,996
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△111,420
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						501,668
自 己 株 式 の 取 得						△17
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△49,736	-	△15,196	△64,932	-	△64,932
連結会計年度中の変動額合計	△49,736	-	△15,196	△64,932	-	325,297
2019年3月31日期末残高	△43,366	△490,212	△11,722	△545,302	251	4,891,294

(注) 千円未満の端数は、切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	2,682,529	流動負債	2,825,605
現金及び預金	128,831	短期借入金	2,100,000
貯蔵品	173	関係会社短期借入金	140,000
前払費用	6,497	1年内返済予定の長期借入金	525,000
関係会社短期貸付金	2,451,000	リース債	6,498
未収入金	74,294	未払費用	6,344
その他の他	72,522	未払法人税等	6,805
貸倒引当金	△50,789	未払消費税等	6,408
固定資産	4,581,600	預り受取金	2,241
有形固定資産	3,070,196	前賞与引当金	5,479
建築物	603,552	そとの他	1,974
構築物	19,707	固定負債	971,617
工具、器具及び備品	1,081	長期借入金	825,000
土地	2,433,066	リース債	9,807
リース資産	12,788	再評価に係る繰延税金負債	34,464
無形固定資産	30,661	退職給付引当金	5,240
商標権	2,209	役員退職慰労引当金	64,250
ソフトウェア	23,898	その他	32,855
電話加入権	436	負債合計	3,797,222
リース資産	3,692	純資産の部	
その他の他	424	株主資本	3,995,927
投資その他の資産	1,480,742	資本金	798,472
投資有価証券	320,905	資本剰余金	1,012,778
関係会社株式	1,106,416	資本準備金	976,192
出資金	200	その他資本剰余金	36,585
長期前払費用	170	利益剰余金	2,772,927
繰延税金資産	23,721	利益準備金	75,000
敷金及び保証金	11,729	その他利益剰余金	2,697,927
会 員 権	17,600	別途積立金	2,501,000
資産合計	7,264,129	繰越利益剰余金	196,927
		自己株式	△588,250
		評価・換算差額等	△529,272
		その他有価証券評価差額金	△38,750
		土地再評価差額金	△490,521
		新株予約権	251
		純資産合計	3,466,906
		負債純資産合計	7,264,129

(注) 千円未満の端数は、切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2018年 4 月 1 日から
2019年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
営 業 収 益	
経 営 管 理 料 金	331,320
関 係 会 社 受 取 配 当 金	98,495
不 動 産 賃 貸 収 入	202,099
	631,914
営 業 費 用	
不 動 産 賃 貸 費 用	77,789
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	324,030
	401,819
営 業 利 益	230,095
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	38,456
受 取 配 当 金	74,902
投 資 事 業 組 合 運 用 益	16,633
そ の 他	5,778
	135,770
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	12,651
支 払 手 数 料	9,299
投 資 事 業 組 合 運 用 損	4,029
そ の 他	4,242
	30,224
経 常 利 益	335,642
特 別 収 益	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	16,052
	16,052
特 別 損 失	
固 定 資 産 売 却 損	2,577
固 定 資 産 除 却 損	266
減 損	83
	2,926
税 引 前 当 期 純 利 益	348,768
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,929
法 人 税 等 調 整 額	22,829
当 期 純 利 益	324,008

(注) 千円未満の端数は、切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（ 2018年4月1日から
2019年3月31日まで ）

（単位：千円）

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金 合 計
2018年4月1日期首残高	798,472	976,192	36,585	1,012,778	75,000	2,501,000	△15,660	2,560,339
事業年度中の変動額								
剰余金の配当							△111,420	△111,420
当期純利益							324,008	324,008
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	-	212,587	212,587
2019年3月31日期末残高	798,472	976,192	36,585	1,012,778	75,000	2,501,000	196,927	2,772,927

	株主資本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計		
2018年4月1日期首残高	△588,232	3,783,356	△5,683	△490,521	△496,205	251	3,287,403
事業年度中の変動額							
剰余金の配当		△111,420					△111,420
当期純利益		324,008					324,008
自己株式の取得	△17	△17					△17
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			△33,067	-	△33,067	-	△33,067
事業年度中の変動額合計	△17	212,570	△33,067	-	△33,067	-	179,503
2019年3月31日期末残高	△588,250	3,995,927	△38,750	△490,521	△529,272	251	3,466,906

(注) 千円未満の端数は、切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

アシードホールディングス株式会社

取締役会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中原 晃 生	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	下 平 雅 和	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アシードホールディングス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アシードホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

アシードホールディングス株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中原 晃 生 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下 平 雅 和 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アシードホールディングス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第47期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

2019年5月18日

アシードホールディングス株式会社
代表取締役社長 河本大輔 殿

アシードホールディングス株式会社
監査等委員会

監査等委員・常勤 岡 崎 仁 ⑩

監査等委員 小 野 隆 平 ⑩

監査等委員 川 崎 弘 敬 ⑩

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第47期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(注) 監査等委員小野隆平及び川崎弘敬は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の強化のため1名増員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について監査等委員会において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 [重要な兼職の状況]	所有する株式の数
1	河本大輔 (1969年8月21日)	1992年4月 住友商事株式会社入社 1996年8月 株式会社アシード情報システム設立 代表取締役 2004年6月 北関東ペプシコーラ販売株式会社 取締役（現任） 2005年6月 当社取締役東日本支社長 2008年10月 当社取締役常務執行役員事業開発グループ担当 2011年4月 当社取締役専務執行役員事業開発グループ担当 2013年4月 当社代表取締役社長（現任） アシードブリュー株式会社 代表取締役社長（現任） 2013年5月 宝積飲料株式会社 取締役（現任） 2015年4月 アシード株式会社 代表取締役社長（現任） [重要な兼職の状況] アシード株式会社 代表取締役社長 アシードブリュー株式会社 代表取締役社長 北関東ペプシコーラ販売株式会社 取締役 宝積飲料株式会社 取締役 アオンズエステート株式会社 取締役	458,020株
2	河本隆雄 (1940年11月20日)	1972年11月 当社設立 代表取締役社長 2004年6月 アシードグループ代表 2009年4月 当社代表取締役会長 2016年6月 当社取締役会長（現任） [重要な兼職の状況] アシード株式会社 取締役 北関東ペプシコーラ販売株式会社 取締役 アオンズエステート株式会社 代表取締役 サンコモト有限会社 代表取締役	1,537,406株

候補者番号	ふりがな (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 [重要な兼職の状況]	所有する 株式の数
3 ※	かわ 川 崎 弘 敬 (1955年4月1日)	1977年4月 株式会社広島銀行入社 2012年6月 同社取締役監査部長 2014年6月 ひろぎんビジネスサポート株式会社 代表取締役社長 2017年6月 株式会社広島ベンチャーキャピタル 代表取締役社長 2018年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 株式会社福山臨床検査センター 社外取締役(現任) [重要な兼職の状況] 株式会社福山臨床検査センター 社外取締役	— 株
4 ※	おお 大 戸 章 浩 (1966年5月17日)	1992年4月 東洋信託銀行株式会社(現「三菱UFJ信託銀行株式会社」)入社 2000年11月 株式会社三吉酒造場(現「アシードブリュー株式会社」) 取締役 2004年4月 同社 常務取締役 2009年4月 同社 取締役常務執行役員(現任) 2015年4月 宝積飲料株式会社 取締役(現任) 2017年4月 当社 執行役員 総務グループ担当(現任) アシード株式会社 執行役員管理本部長 2017年5月 同社 取締役執行役員管理本部長 2017年6月 アオンズエステート株式会社 取締役(現任) 2018年4月 アシード株式会社 取締役常務執行役員管理本部長(現任) 2019年6月 北関東ペプシコーラ販売株式会社 取締役(現任) [重要な兼職の状況] アシード株式会社 取締役 北関東ペプシコーラ販売株式会社 取締役 アシードブリュー株式会社 取締役 宝積飲料株式会社 取締役 アオンズエステート株式会社 取締役	20,200 株
5	ほう 宝 積 良 忠 (1953年12月14日)	1979年6月 宝積飲料株式会社入社 1982年11月 同社常務取締役 1996年4月 同社代表取締役社長(現任) 2014年6月 当社取締役(現任) [重要な兼職の状況] 宝積飲料株式会社 代表取締役社長	496,080 株

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 [重要な兼職の状況]	所有する 株式の数
6	飯田正美 (1954年10月1日)	1973年 9月 北関東飲料株式会社(現「北関東ペプシコーラ販売株式会社」)入社 2005年 6月 同社取締役水戸支店長 2013年 6月 同社取締役常務執行役員営業本部長 2016年 6月 同社代表取締役社長(現任) 2016年 6月 当社取締役(現任) [重要な兼職の状況] 北関東ペプシコーラ販売株式会社 代表取締役社長	24,500 株
7	小林宏明 (1975年7月12日)	2000年 4月 株式会社広島銀行入社 2002年 3月 日東製網株式会社入社 2005年 7月 同社取締役 2007年 1月 同社代表取締役社長(現任) 2014年 6月 当社社外取締役(現任) [重要な兼職の状況] 日東製網株式会社 代表取締役社長	1,000 株

- (注) 1. ※印は、新任の候補者であります。
2. 各候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。
3. 小林宏明氏は、社外取締役候補者であります。同氏は、客観的・中立的経営の観点から、当社の経営に対して的確な助言をいただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
4. 小林宏明氏は、現在当社の社外取締役であります。その在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。
5. 当社は小林宏明氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
6. 河本隆雄氏及び河本大輔氏は、当社の親会社等に該当いたします。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員(3名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 [重要な兼職の状況]	所有する株式の数
1	おかぎき ひとし 岡 崎 仁 (1960年11月26日)	1985年4月 当社入社 2000年4月 当社東日本営業統括部 副部長 2003年4月 当社九州営業統括部長 2007年6月 当社執行役員 九州支社長 2008年4月 当社執行役員 業務本部長 2010年5月 アシード株式会社 取締役執行役員 業務本部長 2013年4月 同社 取締役常務執行役員 業務本部長 2015年5月 宝積飲料株式会社 監査役(現任) 2018年5月 アシード株式会社 監査役(現任) 2018年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) [重要な兼職の状況] アシード株式会社 監査役 宝積飲料株式会社 監査役	31,300株
2	おの の たか とし 小 野 隆 平 (1946年10月20日)	1985年4月 弁護士登録 2003年4月 ばらのまち法律事務所設立 2004年6月 当社社外監査役 2015年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	—株
3 ※	とよ た もと つぐ 豊 田 基 嗣 (1967年1月29日)	1990年4月 住友金属工業株式会社(現「日本製鉄株式会社」)入社 1997年10月 青山監査法人(プライスウォーターハウス)入所 2008年1月 豊田公認会計士事務所 代表(現任) 2008年9月 株式会社サニーサイドアップ 社外監査役 2014年5月 株式会社ブルーフィールドコンサルティング 代表取締役(現任) 2017年9月 株式会社サニーサイドアップ 社外取締役(監査等委員)(現任) 2018年6月 マナック株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任) [重要な兼職の状況] 豊田公認会計士事務所 代表 株式会社ブルーフィールドコンサルティング 代表取締役 株式会社サニーサイドアップ 社外取締役(監査等委員) マナック株式会社 社外取締役(監査等委員)	—株

- (注) 1. ※印は、新任の候補者であります。
2. 各候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。
3. 小野隆平氏及び豊田基嗣氏は、社外取締役候補者であります。

4. 小野隆平氏は、法律の専門家としての豊富な経験と高い見識を有しており、当社の監査・監督に活かしていただくことができるものと判断したため、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏は過去に、直接、会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由から監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。なお、同氏は当社の社外取締役としての在任期間は本総会の終結の時を持って4年となります。
5. 豊田基嗣氏は、会計の専門家として高い見識を有するとともに、他社の社外取締役(監査等委員)としての豊富な経験も有しております。同氏は当社の社外取締役(監査等委員)としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。
6. 当社は、小野隆平氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。また、豊田基嗣氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が選任された場合には、独立役員として届け出る予定です。
7. 当社は、小野隆平氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、小野隆平氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、豊田基嗣氏が選任された場合は同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

以 上

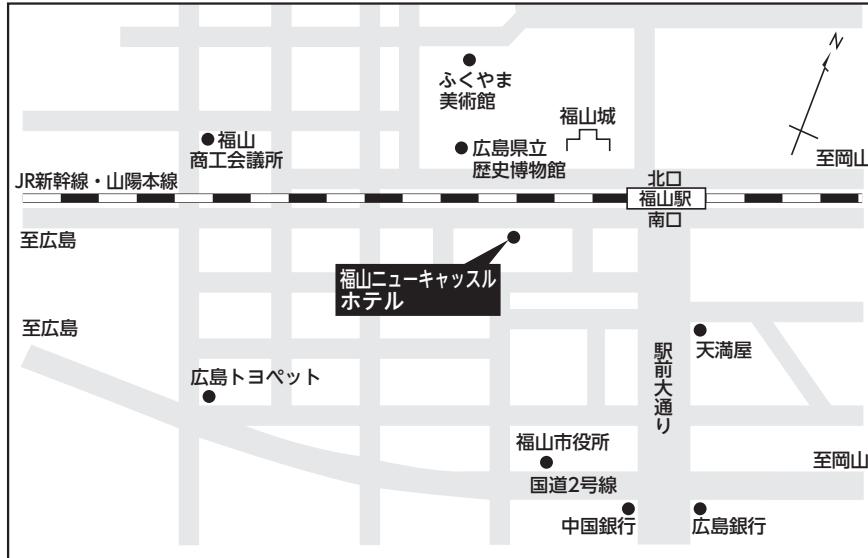
メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 20 lines.

A series of horizontal lines for writing, consisting of a solid top line, a dashed midline, and a solid bottom line, repeated 20 times.

株主総会会場ご案内図

会場 広島県福山市三之丸町 8 番16号
福山ニューキャッスルホテル 3階 光耀の間
電話 084-922-2121 (代表)



[交通のご案内]

- J R 「福山駅」南口から徒歩1分
- 山陽自動車道「福山東」I.C.から15分



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。